

再審法改正をめざす市民の会結成7周年記念集会

# ノーモアえん罪 今こそ変えよう再審法

5月20日 水

開会18時15分 開場17時45分  
文京区民センター  
2-A会議室 資料代 500円

## プログラム



主催：再審法改正をめざす市民の会

## 再審法改正をめざす市民の会結成 7 周年記念集会プログラム

司会 なつし聡（再審法改正をめざす市民の会事務局、冤罪犠牲者の会事務局長）  
石井里奈（冤罪犠牲者の会青年部）

18 : 15 開会あいさつ

18 : 18 現状報告 —岐路に立つ再審法改正—

改めて問う 「誰のための、何のための再審法」

鴨志田祐美弁護士

ビデオメッセージの紹介（稲田朋美・衆議院議員）

18 : 35 パネルディスカッション「なぜ法制審案ではダメなのか」

パネリスト

・水谷規男（大阪大学教授）

・新屋達之（元福岡大学教授）

・岡本洋一（熊本大学准教授）\*オンライン参加

コーディネーター＝指宿信・成城大学教授

19 : 45 カンパの訴え

19 : 48 各界からの発言\*敬称略

井出庸生衆議院議員（えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員  
連盟・事務局長）

「袴田巖の歳月 1966～2026」ショートムービーを上映

冤罪被害者 袴田ひで子（ビデオメッセージ）

阪原弘次（日野町事件再審請求人）

村山浩昭（弁護士、元裁判官）

西村 誠（新聞労連委員長、MIC 議長）

金平茂紀（日本ペンクラブ言論表現委員会委員長、ジャーナリスト）

村木厚子（元郵便不正金事件被告）\*オンラインで参加

周防正行（再審法改正をめざす市民の会共同代表、映画監督）

永田浩三（無実の人を救おう！連絡会、武蔵大学名誉教授）

20 : 42 集会アピールの提案

\*出演者全員で「ノーモアえん罪！変えよう再審法」演台で掲げて  
全員で唱和する。

20 : 47 閉会あいさつ

宇都宮健児（再審法改正をめざす市民の会共同代表、元日弁連会長）

20:50 終了

## パネルディスカッション ―なぜ法制審案ではダメなのか―

《登壇者の紹介》 五十音順

### 指宿 信（いぶすき まこと） 成城大学法学部教授

刑事法学者、現在、法と心理学会理事長、再審法改正をめざす市民の会運営委員など務める。日野町事件の再審弁護団の助言者として参加。

冤罪を防ぐ手段の一つとして、取り調べにおける可視化の採用を強く提言しており、冤罪が生まれる過程や背景の解明を通じた刑事司法改革に継続的に取り組んでいる。

#### ・主な著作・論文など

『刑事手続打切りの研究——ポスト公訴権濫用論の展望』（日本評論社、1995年）、『証拠開示と公正な裁判〔増補版〕』（現代人文社、2014年）、『取調べの可視化へ！——新たな刑事司法の展開』（日本評論社、2011年）、『治療的司法の実践』（第一法規、2018年）、『GPS捜査とプライバシーの保護』（現代人文社、2018年）、そして最新の『拘禁刑を考える——新しい刑罰制度は何をもたらすのか』（監修、成文堂、2025年）、訳書としては、『とらわれた二人——無実の囚人と誤った目撃証人の物語』（岩波書店、2014年）など、著作・論文多数。

### 岡本 洋一（おかもと よういち）：熊本大学准教授

刑事法学者、研究対象は組織犯罪、軽犯罪法などの刑事立法の形成過程、官僚組織などの人事体系等を研究。再審法改正や法制審議会における検察の影響力について積極的にメディアでコメント・インタビューに応じており（弁護士ドットコムニュース、刑事弁護OASISなど）、「検察官司法」の問題を発信している。

#### ・主な著書・論文

主な著作として、『近代国家と組織犯罪』（成文堂、2017年）

主な論文として、「再審法改正と法務省刑事局長：日本の刑事立法の実態から考える検察官司法」熊本法学 164 号（2025 年）306 頁以下、「検察官の経歴・人事についての一考察：黒川東京高検検事長定年延長・検察庁法改正問題に寄せて」熊本法学 151 号（2021 年）200 頁以下などがある。

### 新屋達之（しんや たつゆき）、元福岡大学教授、刑事法学者

主な研究テーマは、再審制度（冤罪救済のための審判手続）、刑事司法改革、秘密保護法と人権など、刑事手続法の実践的・批判的な研究。袴田事件再審弁護団に助言者として参加。

#### ・主な著書・論文

『秘密保護法から「戦争する国」へ』（旬報社、2014 年 10 月）、『刑事司法改革とは何か』（日本評論社、2014 年 9 月）、『足立昌勝先生古稀記念・近代刑法の現代的論点』（社会評論社、2013 年 7 月）いずれも共著、分担執筆など。

主な論文としては、「再審請求抗告審における再審請求理由の追加」『福岡大学法学論叢』63 巻 2 号、347-392 頁、2018 年 9 月、「再審請求における即時抗告審の審理」『大宮ローレビュー』第 11 号、2015 年 2 月、「最近の 6 再審請求審判断をどうみるか」『季刊刑事弁護』第 79 号、86-91 頁、2014 年など。新屋教授の研究は大きく二つの柱から成り立っています。

### 水谷規男（みずたに のりお）大阪大学教授

刑事訴訟法の理論研究にとどまらず、名張事件をはじめとする冤罪事件の研究や、裁判員制度・刑事施設改革など実践的・政策的テーマにも積極的に取り組んでいる。再審法改正をめざす市民の会の運営委員としても活躍。名張事件再審弁護団に助言者として参加。

#### ・主な著書・論文

単著・共著書として多数あり、再審・冤罪救済に関するもの主なものとして名張事件に関して、「名張事件再審開始決定の意義」（季刊刑事弁護 43 号、2005 年）、「名張事件第 7 次再審請求に対する異議審決定について」（法律時報 79 巻 3 号、4 号、2007 年）、「名張事件の 50 年と誤判救済」（村井敏邦先生古稀祝賀論文集、2011 年）などを継続的に発表している。また「再審開始決定に伴う刑の執行停止決定について」（阪大法学第 62 巻 3=4 号、2012 年）、「再審請求と検察官」（法律時報 92 巻 1 号、2020 年）、「白鳥決定 50 年 近時の再審事件の動向」（冤罪白書 2025）など再審制度を多角的に論じている。

